

事務事業チェックシート

事務事業No 事業名
154 社会福祉審議会事業

[長期総合計画]

分野別目標	4	誰もが安心して住み続けられる持続可能なまち
政策	9	将来に向かって希望の持てる福祉社会の形成
施策	1	地域福祉の推進
取組方針	2	地域福祉を推進する体制の充実

事業種別	継続		
事業期間	～		
事業実施の根拠法令	社会福祉法		
関連個別計画			
担当課・担当課長・Tel	高齢者・地域福祉課	堀内 達也	435-1063
関連課	保険医療部、社会福祉部		

[事業基本情報]

事業区分(1)	事業経費		管理経費	
	その他	○		
事業区分(2)	自治事務	○	法定受託事務	
	その他			
会計・予算区分	会計	一般会計		
	款	民生費		
	項	社会福祉費		
	目	社会福祉総務費		
	大事業	社会福祉総務事業		
	中事業	社会福祉審議会事業		

1 事業内容

事業目的	(「誰・何」をどういう状態にする)ための事業か 市長の監督に属し、社会福祉に関する事項を調査審議し、市長より諮問された場合その諮問に答え、関係行政庁に意見を具申するものとする。		全体事業概要							
			1 民生委員の適否の審査に関する事。	2 身体障害者の福祉に関する事。	3 知的障害者の福祉に関する事。	4 精神障害者の福祉に関する事。	5 高齢者の福祉に関する事。	6 児童の福祉に関する事。	7 母子家庭等の福祉に関する事。	8 母子保健に関する事。
事業内容		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度				
		民生委員審査専門分科会の開催 社会福祉審議会委員の改選 児童福祉専門分科会の開催	民生委員審査専門分科会の開催 児童福祉専門分科会の開催	民生委員審査専門分科会の開催 児童福祉専門分科会の開催	民生委員審査専門分科会の開催 社会福祉審議会委員の改選 児童福祉専門分科会の開催	民生委員審査専門分科会の開催 児童福祉専門分科会の開催				

2 事業コスト

事業費等(千円)	平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度		平成31年度	
	当初予算	決算	当初予算	決算	当初予算	決算	当初予算	決算	計画	決算
事業費	539	216	392	111	247	41	501		247	
伸び率(%)	-	-	▲27.3%	▲48.6%	▲37.0%	▲63.1%	102.8%	▲100.0%	▲50.7%	-
人件費	正規職員	1,302	1,127	1,302	1,421	1,368	1,511	1,511		
	正規職員以外	0	0	0	0	0	0	0		
	小計	1,302	1,127	1,302	1,421	1,368	1,511	1,511		
国庫支出金										
県支出金										
市債										
その他										
一般財源(税等)	539	216	392	111	247	41	501		247	
所要人数(人)	正規職員	0.17	0.15	0.17	0.18	0.17	0.19	0.19		
	正規職員以外	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0	0		
主な予算内訳	附属機関委員報酬434千円 食料費15千円 会場その他借上料52千円									

3 目標及び実績

指標名	単位	目標値	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
			実績値	達成度(%)	実績値	達成度(%)	実績値
活動指標		目標値					
		実績値					
		達成度(%)					
成果指標	答申件数	目標値					
		実績値	4	3	3		
		達成度(%)					
活動指標		目標値					
		実績値					
		達成度(%)					

4 事業の評価

評価基準						
[妥当性]事業のニーズはあるか		増加している	○	横ばい		減少している
[妥当性]事業手段は妥当か	○	現行の手段でよい		一部見直しが必要		見直しが必要
[妥当性]官民の役割は妥当か	○	市が行うべき		他の主体との協働も可能		市が行う必要性は薄れている
[妥当性]緊急的に取り組む必要があるか		急いで取り組む	○	中長期的に取り組む		緊急性は薄い
[有効性]更に効果が期待できるか	○	できる		あまりできない		できない
[有効性]成果目標はどの程度達成しているか	○	達成している(90%以上)		おおむね達成(70~90%未満)		達成していない(70%未満)
[有効性]上位施策への貢献度	○	重要かつ高い貢献度がある		一定の貢献度がある		貢献度は低い
[効率性]事業費を抑制できるか	○	できない		制約はあるが可能性はある		できる
[効率性]受益者負担の見直し		適正	○	負担は求められない		見直しが必要

5 今後の方向性 (担当課評価)

事業内容の方向性	充実				
	現状維持			○	
	縮小				
	廃止				
		ゼロ	縮小	現状維持	拡大
コスト投入の方向性					

担当課評価の根拠	社会福祉審議会は、社会福祉法及び民生委員法等により、中核市に設置が義務付けられており、適宜開催している。
見直し・改善内容	条例改正(H29.4.1施行)により、精神障害者福祉についても調査審議できるようになった。